

～はじめに～

自治会活動は、防災・防犯機能、環境整備機能、地域福祉の向上など、地域活動で重要な役割を有しており、新居浜市にとってはなくてはならない住民自治組織であり、協働のまちづくりのパートナーです。日頃から地域のまちづくりの中心となって自治会活動に取り組んでいただいている自治会員の皆さまのご努力により、地域の諸問題解決がなされ、住みよい地域環境づくりが図られておりますことに大変感謝をいたしております。

しかしながら、本市の自治会加入率は年々低下しております。このままでは自治会組織の弱体化を招き、地域コミュニティの崩壊にもつながる重要な課題であると認識しております。

また、近年、少子高齢化や個人の価値観の多様化等による自治会役員のなり手不足や会長が毎年交代する場合もあり、円滑な自治会運営を維持・継続することが困難だという声を耳にします。さらに、行政との関わりにおいて、市の窓口がわかりにくく、連携や連絡などに支障が出ているという意見も少なくありません。

そこで、自治会の円滑な運営や継続的な活動を促進し、会長さんや役員の方々の事務的な負担を軽減できるように自治会の設立から運営などの基本的事項に加え、各種補助金制度など行政との関わりについてまとめた「自治会長さんのための便利帳」を平成23年度から新居浜市連合自治会と新居浜市との協働により作成いたしております。

本便利帳が、自治会活動の一助となり、誰もが住みやすいまちづくりにつながることを願ってやみません。

令和8年4月

目次

1	自治会活動とは	1
2	自治会加入状況	1
3	会長業務の年間スケジュール	3
4	自治会長さん宛の主な依頼文書と提出書類	4
5	助成制度のある市の業務について	17
	◆補助金制度	17
	◆交付金制度	26
6	地域課題解決のための要望等について	28
7	自治会に係る表彰制度について	31
8	自治会の法人化（地縁による団体の認可）について	36
9	避難行動要支援者名簿及び台帳について	38
10	イベントの開催について（食品を取扱う場合）	39
11	イベントの開催について（火気を取扱う場合）	43
12	防犯灯の修繕について	46
13	自治会活動に係るのある市の業務について	47
14	市役所配置図（令和8年4月1日現在）	52
15	市役所各課 直通電話番号一覧（令和8年度現在）	57
16	市からの依頼文・放送文発送日予定一覧表（令和8年度）	59
17	暴力団排除コミュニティ協議会「宣言文」	60